

第三中学校・第十中学校統合委員会 要点記録

第 7 回

開催日時	平成 28 年 5 月 25 日(水) 午後 6 時 30 分～8 時 36 分	
開催場所	東中野区民活動センター 洋室 1・2 号	
出席者	委員	山口竜弥、八束重宣、岸哲也、荻野嘉彦、前田純子、中村美恵、河野千枝、佐々木直巳、村上昌子、神山知明、澤野ゆり、加藤洋右、野澤菊枝、植田恵美子、神谷真美、杉浦千智、五十川由紀子、齊藤久、弓田豊、三保谷浩貴、辻成一郎、板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当、子ども教育施設担当、株式会社安井建築設計事務所
会議次第	【議事】 1 統合新校校舎の改築に関する意見について 2 アンケート結果について 3 校名の選定方法について 4 その他	

第 7 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

それでは、第 7 回統合委員会を開会する。
 本日、傍聴希望されている方はいない。
 議事に入る前に、報告事項がある。

(1) 統合委員会委員の変更について

(新委員)

谷戸小学校PTA 植田恵美子委員

- ・新委員の紹介(自己紹介)

2 議事

議事(1)統合新校校舎の改築に関する意見について

委員長

それでは、議事に入る。(1)「統合新校校舎の改築に関する意見について」である。統合委員会から教育委員会に対する意見について、本日は取りまとめをしたい。それについて、事務局に説明をお願いする。

事務局

それでは事務局から統合委員会で取りまとめる意見について、提案させていただく。

まず、統合新校の改築にかかる基本構想、基本計画については、これまで校舎や教室の配置等について、統合委員会で配置案を絞っていくという形で協議を進めてきたところである。これまでの統合委員会の中で出された施設に対する意見がさまざまあり、皆さんの意見を一つに合意し、さらに配置案を統合委員会で示すことが、難しい状況だと考えている。

そこで、委員長とも相談したが、統合新校の改築に関する意見の取りまとめについては、これまで出された意見をまとめていく形で行いたいと考えている。

前回の会議の最後に、委員長から、「十中の改築ではなく、三中与十中を統合した新しい学校をつくる」という発言も踏まえて、この統合委員会の全員が合意した意見として取りまとめていきたいと考えているところである。

お手元に「統合新校校舎の改築に関する意見について」の案文を配付しているが、こういう形で、統合委員会で意見が一つに合意された形を出していきたいと考えているので、提案させていただく。

委員長

時間をかけて、皆さんで考えてきたが、例えば校舎の配置についても、それぞれいいところがあり、一つに絞ることが難しい。

皆さんも、同じだと思うが、新しくできる学校は、子どもたちのために最良の環境になるようにつくってほしいと思う。

そうなった場合に、建物の形状に時間を割くのではなく、こういうことを必ず入れてくれないかということを意見として取りまとめる方向にしたらどうかと考えた。

この「案」は、皆さんから出た意見を書いたものだが、これに付け足しても構わない。個人的な意見としては、内容がちょっとかたいので、もっと楽しげなことを追加しても構わないと思う。そういうものはむしろ皆さんから言葉をもらったほうがいいと思っている。

こうして意見を取りまとめることについて、ご意見、ご質問があれば、ぜひ伺いたい。

委員

私は、第三中学校のPTAの会長だが、今の時期、中P連として要望をつくる上で、区内の公立中学校を回っている。そこで感じたのは、学校施設は立地条件によって大きく異なり、完璧な環境の学校が意外とないということである。今度の施設についても、ベストを尽くすというのは必要だと思うが、絶対、気に入らない部分が出てきてしまうと思う。完成後に齟齬が生じた場合は速やかに手を入れていくといった運用も、今後、望まれるところであり、完成したからおしまいではなく、引き続き、施設管理者や区で気にかけてもらえれば、継続的に環境の改善が図れると思う。

委員

統一した意見で書くというのはもちろんいいと思うが、それを出した後に、安井建築設計事務所を出す案は、統合委員会に提示されないのか。

事務局

1カ月後に統合委員会の開催を予定しており、そこで案をお示ししたいと考えている。

委員

多分、中野中のときにも、統合委員会で、さまざまな要請をして、新しい校舎が建ったと思うが、動線が重なってしまったことなどがあつた。安井建築設計事務所、立体的に建物を見せることができるシステムをお持ちだと思うが、それで見せてもらえると、光環境や通風の環境などが可視化して見えると思う。統合委員会のメンバーが具体的に、見やすく、わかりやすく、納得できるものにしてもらえたらいいと思う。

安井建築設計事務所

今の話は設計図面を描くソフトのことだが、基本構想、基本計画の段階では、まだ細かい設計をする段階ではなく、細かい窓を入れたり、部屋の中のデータを入れたりすることまでは、考え

ていない。ただ、前回示した資料のデータを利用し、そのレベルでのボリューム感は示すことはできる。

委員

意見を全部取り入れるのは無理だと思うので、これだけはあるような形にしていけないと、多分、まとまらないと思う。やはり1番は、教室から職員室の動線をうまくできるような感じにしたり、何かあった場合に、避難できるとか、先生と子どもたちが、ここで安心して生活し、勉強していく上での部分ができていけば、変な話だが、外の校庭がちょっと凍るかもという話などは、もういいよというぐらいに思う。

基本は、子どものこと、学校をつくるのが一番なのだから、そこをちゃんとしてもらえれば、あとの多少は、目をつぶっていくしかないのかなというふうに思う。

委員

もっと手前の原点のことだが、再編して一緒になる学校については、十中の敷地に新しいものを建てましょうというスタンスでスタートしたと理解している。

もとを言えば、新校の位置をどこの場所にするかという選択のときに、学校だけの施設をつくるなら三中のスペースでもできるが、十中の場所だと、用途地域上、高い建物を建てられるということを押まえて選択されたらと、そう理解している。

それを前提に考えると、高い建物を建てられるのは、敷地内では北側と西側であり、そもそも選択肢が限られている中で、子どもたちや先生たちが今以上に使いやすくなる校舎であり、廊下であり、校庭でありというのをどうやってつくっていくかというスタンスに立って、話し合いができればいいと思う。

特に十中関係の方々も、敷地が十中なので、どうしてもそこをベースに考えると思うが、そこをベースに考えていたら、高い建物が建てられずに必要な床面積はとれない。そうであれば、十中の現在ある校舎の形、位置、その改築・増築ではなく、全く新しい学校を創造していかないと、今回のプロジェクトに対して、要件を満たさないのではないかなと思う。

その考えをベースに、子どもたちのために、今いる大人たちが知恵を絞って、意見を出し合っていくものではないかなと考えている。

委員

全員の意見を満たした建物をつくるのは不可能だと思うが、学校で1日の大半を過ごしている先生や子どもたちが、安心安全な学校生活を送れることを最優先してほしい。

委員長

皆さんの意見では、配置案に時間をかけるよりは、やはり本質的なところについて、意見をまとめて提出するという方向で違和感はないと思っているということで、そのように取り扱ってよろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、事務局で、たたき台を用意してもらった。これについて意見をもらえたらと思う。事務局から案文の朗読をお願いする。

事務局

■資料「統合新校校舎の改築に関する意見について（案）」朗読

統合新校校舎の改築に関する意見について（案）

- 1 複合施設の配置の検討にあたっては、学校施設への配慮を第一義として、検討すべきだと考えます。
- 2 複合施設化に伴い学校関係者以外の区民等が日々施設を利用することとなります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、視線防止対策や学校施設と併設施設との動線の分離など、複合施設化に伴い必要となる安全・安心対策を十分に講じる必要があると考えます。

- 3 学校施設の構成については、「中野区立小中学校施設整備計画」における標準仕様が原則となることは理解できるものの、本校が複合施設となる特性を考慮して、柔軟に対応してほしいと考えます。
- 4 周辺建築物が統合新校校舎に及ぼす日影の影響を十分把握し、学校施設の配置の検討に活用してほしいと考えます。また、教室の配置については、教室への日当たりを最大限に配慮した内容にしてほしいと考えます。
- 5 校庭や体育館のスペースについては、十分な広さを確保することとし、統合新校として相応しいものにしてほしいと考えます。
- 6 特に体育館は、区内中学校の部活動の競技大会等が開催できる広さを確保してほしいと考えます。
- 7 校庭の整備方法については、特に冬季の凍結対策に配慮した内容とし、メンテナンス方法や維持管理コストなどにも配慮した内容にする必要があると考えます。
- 8 区立図書館が併設されることを踏まえ、統合新校校舎の防音対策については、部活動などの使用実態を踏まえて、相応な対処を講じてほしいと考えます。
- 9 アンケートで出された意見については、統合新校校舎改築の際にできるだけ反映してほしいと考えます。

委員長

結構かたい表現が連なっているが、意見はないか。

委員

3番の内容について、詳しく教えてほしい。

事務局

小中学校の施設整備計画において、小中学校の教室の数や広さの基準を定めており、基準をベースとして、改築をしていこうというものである。

そもそも、基準を1平米でも超えてはならないということではないが、今回は併設施設として図書館と、子どもの施設等をあわせて考えているので、そうした部分に配慮しながら考えていく場面もあると思う。

委員

「複合施設となる特性を考慮して、柔軟に対応」というのは、学校施設に対してプラスに対応してもらえということか。

事務局

そうである。

委員

1番の中で、「検討にあたっては、学校施設への配慮を第一義」とあるが、配慮ではなく、担保できることを第一にしてほしいと思う。校舎が新しくなるので、今の教育環境よりも劣るようなことはまずないと思うが、そういうところはきちんと担保してほしいと思う。

委員長

学校の防音対策について、例えば二重ガラスでとか、何か具体的に意見として載せることはできるのか。

事務局

窓ばかりではなく、上下階のことも含め、防音対策はきちんとしていきたい。

委員

文章の語尾の歯切れが悪いので、「検討すべきだと考えます」ではなく、「検討してください」とか、「講じてください」とか、そういう歯切れのいい言葉がいいと思う。

委員

今の意見に賛成である。小P連の要望書も、例えば「検討していただきたい」というふうに書いている。

事務局

語尾は手直しする。

委員

新しく建つ建物なので、当たり前のことなのかもしれないが、耐震というか、震災対策について書かれていない。当然のことではあるが、だからといって1行も書かないでいいのか。

事務局

学校は避難所になるので、耐震性は1.25倍としており、対策としては大丈夫である。

委員

熊本の地震で耐震構造の建物がつぶれており、免震構造にしないといけないのではないかと思う。耐震だと1回目はもっても、2回目は倒れている。免震にしないと、避難所としても役に立たないのではないか。

委員

今回の熊本の地震で1.25倍だから十分だと断言できないのではないか。想定外ということのないように、完璧なものをつくってほしい。

事務局

免震にするかどうかというのは、これからの検討の中で決まっていくが、都の基準でも、免震にはなっていない。

委員

そういう意見があったことはぜひ伝えてほしい。

事務局

こちら側もきちんと検討していくことだと考えている。耐震についても、一文入れるようにする。

委員長

幅広い通学地域を抱える中学校になるので、例えば、地域の人たちに親しまれるようなとか、地域に向かって開いているということが、建物のデザインの中に表現できないかとか、うきうきしている、楽しくなるような学校にならないかとか、人が入ってくるような門や学校の雰囲気とか、学校に子どもたちが入るときに、いかにも学校が、愛情を持って迎えてくれるような、そういう雰囲気の学校にしてくれというものを考えてしまうが、そういうのはどうか。

委員

複合型施設なので、閉じている部分とオープンにしている部分とがあって、ウエルカムな雰囲気を出しつつ、学校は学校みたいなのが、なかなか難しいと思う。

委員

おしゃれなデザインよりも、機能性を重視した学校をつくってほしい。使いやすければ、リピートしてくると思う。外見がよくても、使い勝手が悪ければ、近寄りがたい感じになってしまうので、中身重視にしてほしい。

委員

学校として使いやすいものにしてほしいと思う。外ではなく、中にお金をかけてほしい。

委員

例えば先日閣議決定されたICTを使った教育の推進など、将来を見据えた機器の導入といった拡張性を持たせるような施設づくりをしてほしいと思う。

委員

やはりここで出てきた意見は、ストレートに教育委員会にお願いすべきだと思う。「複合施設の配置の検討にあたっては、学校施設への配慮を第一義として」についても、学校への配慮を第一義にしてほしいと言っているのではなく、学校の施設を第一義にしてほしいと言っているので、「学校施設を第一義として検討すべき」だとか、そこはオブラートに包まずに、きちんと書くべきだと思う。

また、外観に関しては、極端に言えば四角い箱で構わないと思っており、何よりも学校の教育機能を第一に重視した計画にしてほしいと思う。

委員

この意見については、1番に全てが集約されていると思う。そこで、「複合施設の検討にあたっては」という部分について、主語が「複合施設」になっているが、委員会としては「統合新校舎の改築にあたっては」が主語になるのではないかと思う。「統合新校舎の改築にあたっては、学校施設への配慮を第一義として、」その後、「複合施設は検討してほしい」とか、そういうことで落ちつくのではないかと思う。

委員長

文案について、大体これであれば文章を整理したい。皆さんには申しわけないが、今後、正副委員長で皆さんの意見が通るように整理して、教育委員会に提出していきたいと思う。こういう形で進めさせてもらっても、よろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、そのように進めさせていただくので、よろしく願います。

議事(2)アンケート結果について

委員長

それでは、議事(2)アンケート結果についてに入る。アンケート結果について事務局から報告する。

事務局

【概要】

- ・アンケートは最終結果を集計中であり、本日示す内容は、速報値という形になる。
- ・アンケート最終結果は、集計後に配付する。
- ・配付資料は、会議終了後、回収する。
- ・アンケート結果の速報値について、説明。

委員長

今、集計中の内容だが、何か意見や感想はあるか。

委員

子どもたちの回答で、図書室への要望が多いが、いつでも調べ学習できる場所というのは、学校では図書室がそういう場所になるのか。

委員

図書室とパソコン室になる。

委員

パソコン室も、自由に使えるのか。

委員

時間が決められている。

委員

そうすると、子どもたちがいつでも調べ学習できる場所というのは、そことは別に何か欲しいという意味なのか。例えば、今、学校では図書室とかパソコン室が決められた時間しか使えないのであれば、いつでも自分が調べ学習できる場所が別に欲しいという意味なのか。例えば、借りてきた本があって、授業が終わってから、自分でその本を見たりしながら、調べ学習というのは、教室でするものなのか。

委員

そうである。ほかには、昼休みや、総合的な学習の時間などで担当の司書がいれば可能である。

委員

自由記入欄の、教職員からの意見の中で、「3学年が同時に使える多目的スペース」とか、「学年毎のフレキシブルな多目的スペース」というのがあるが、こういうスペースがあるとこんなことができるという何かイメージはあるのか。

委員

子どもたちの学習成果を発表する場として使う際に、1年と2年と3年が同時にしようとする、例えば部屋が1個しかなければ、時間割を動かして、4時間目は3年生、2時間目は2年生というようなことをしなくてはいけない。でも、あらかじめ三つ部屋があれば、いつでもできることになり、子どもたちの状況や学年の授業の進行に合わせてそういう活動が可能になる。つまり、時間割の調整とか、学年間の調整などをしなくても、いつでも必要な時間に活動ができる、学年ごとの多目的スペースが欲しいということかと思う。今の十中の場合は、体育館も入れれば、それぞれの学年が入れる場所が3カ所あるが、体育館を体育で使っていれば、二つしかないということである。

委員

新しい校舎には体育館以外に武道場があるので、あと1カ所、多目的教室のような広い場所があれば、3学年同時にできる。

委員

教職員のアンケートの中で、「冷暖房が部屋中に行き渡る空調」とある。先ほどの意見案に戻るが、空調に関する文言がなかった。防音と空調というのは、閉めれば暑くなるわけで、一体だと思っている。ここはうっかり抜けていたところだが、できれば先ほどの8番あたりの表現の中に、防音と空調という文言を足してほしいと思う。

暖かいも寒いも、空気の入れかえもそうだが、子どもたちがのびのびと学校生活を送れるように優先して考えてほしい。

委員

「部屋中に行き渡る」と書いてあるが、エアコンをつけるとどうなのか。あまりいい具合に行き渡っていないのか。

委員

生徒によって体感が違う。

委員

サーキュレーターみたいなものが欲しいということではないか。

委員

壁面には扇風機が回っている。

委員

大きな部屋に空調を入れると、1カ所から風が出てくる。そうすると、その風の直接当たるところにいる生徒だけが暑かったり涼しかったりすることがある。子どもや教員たちがそういう体験をしているので、このような意見も出てくるのではないかと思う。

委員

1学年が全部入るような広い多目的の部屋をつくるときに、部屋に仕切りがあって、クラスごとに分かれて活動ができるとなると、それぞれの部屋に冷暖房がつくような設備が必要に思う。

また、中学生のアンケートの中に、放課後でも利用できる場所とか、異学年の生徒や先生と交流できる場所とか、結構子どもたちは、そういう授業以外のところで友達同士と集える場所、気軽に集まって話せる場所を求めている、三中の職員室の前にも机と椅子があるスペースがあるが、面積に余裕があれば、そうした落ち着けるスペースもあればいいと思う。

委員

冬場に、部屋で暖房をつけると、先生が加湿器をたいていた。私は日本の学校でインフルエンザがはやる一番の原因は、湿度が低過ぎることではないかと思っており、乾燥対策として加湿もプラスできるような暖房設備も検討してほしい。

委員

湿度は加湿器をつければ可能なわけで、ただ、金額的な問題があると思う。

委員長

先ほど配った「案」の最後にアンケート結果については、できるだけ尊重してほしいと書いてあり、今出された意見は、細かいことなので、どの程度できるかという部分はあるが、できるだけ対応してほしい。

そして、今、皆さんからいただいた意見も含めて、事務局として引き取ってほしいと思うが、よろしいか。

事務局

放課後に教室以外で子どもたちが集まるスペースの確保というところは、学校などにも相談しながら進める話だと思うので、この場での即答は避けさせてもらう。

委員長

他に皆さんから特になければ、次の議題に移ってもよろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、アンケート結果の報告については以上で終了にする。

議事(3)校名の選定方法について

委員長

3番目の「校名の選定方法について」である。

新しい統合新校の学校名の選定方法について相談したいと思う。資料が配られているので、事務局に説明をお願いします。

事務局

■資料「統合新校の校名の検討方法について」事務局より説明（1ページ目）

（概要）

これまでの統合校における校名検討の実施状況は、意見募集を行う、統合委員会の案は示さない、名称の制限（既にある中学校名は不可）はする、文字の制限（アルファベットやカタカナ不可）はする、校名の理由欄は設ける、応募された校名は全てを協議する、校名の応募数は明らかにしない、という取扱いがおおむねであった。

一部の小学校では、文字の制限を設けなかったり、応募された校名は上位何校のみ協議する、ということもあった。

委員長

常識的な立場から、学校名を決めるときに、意見を聞かないで委員会の中だけで協議するのというのはどうかと思うし、これは広く意見を聞くという方向で考えていってよろしいか。その場合だと、過去の統合委員会にならうと、委員会案は示さずに、募集のあった学校名の候補を、委員会の中で協議していく方向になるのだと思う。ただ、応募数が非常に多い場合に、全部見るのかとか、一定の区切りをつけるのか、といったところが判断の分かれ目になるかもしれないが、皆さんとしてはどういう方法が望ましいか、意見をいただきたいと思う。

委員

今まで何校か統合してきていると思うが、どのぐらいの校名が集まってくるものなのか、教えてほしい。

事務局

中学校の例は、3校ある。まず、緑野中については、総数は212件で、校名は115件となっている。同じ校名が複数票あったため、総数と校名の件数が一致していない。南中野中は総数330

件で、校名は132件、中野中は総数60件で、校名は41件という状況だった。

委員

中野中が、他校に比べて大分少ないような気がするが、原因の分析はしたのか。

事務局

原因は断定できないが、地域の方や、保護者の方の応募数の影響が強いのではないと思う。今回も多くの意見がもらえる形で考えていけたらいいと思う。この後説明するが、「統合委員会ニュース」で募集したり、募集ポスターを張るなど、なるべく多くの方が関心を持ってもらえる方法で、校名を募集したいと考えている。

委員

集まってきたものを、どういう形で選んでいくのか。

事務局

その方法を統合委員会で協議してほしい。

委員長

それでは、募集方法までについては事務局が説明した通りの方法で、意見を募集する、統合委員会の案は出さない。名前と文字の制限については、今、区内にある学校名、アルファベットとカタカナは制限させてもらう。校名の説明欄も、やはりこう思ったからこう書いたということは書いてほしいと思う。この辺までは皆さんよさそうに思うが、そのように進めてよろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、協議を進める。

応募数が200件とか、140件とか集まった時に、これをどうやって協議していくのか、といったあたりについては、私が中野昭和小と東中野小の統合委員をしたときは、学校名はかなり集まった。ひと目見て、これはあり得ないという学校も、大体7割ぐらいあり、小学生が書くと、「みんながんばろう小学校」などという感じの明らかに無理な校名もあった。失礼な話になるが、多分、100件くらい集まっても、協議の対象になりうる件数としては、結構減るのではないと思う。

そこから、一つ一つ協議するのもかなり大変なので、私が協議した時は、たしか委員が一人三つぐらいまで投票し、だんだん二つか三つぐらいに絞られたら、そこからは、さあ、どうしようか、という感じで協議した。

いろいろなやり方があると思うが、学校名はみんな考えて作り上げたほうがいいと思うし、それなりの理由をみんなが納得しながら、委員会で決めるほうがいいと思っている。だから、協議には割と時間がかかるかもしれない。校名の協議については、何回ぐらいを予定しているのか。

事務局

きょうは校名の検討方法についての協議になっているが、実際、集まってきたものをどういうふうに決めていこうかということも、統合委員会の中で協議してほしいと思っている。

先ほど、統合委員会として意見を募集することとなったので、そのことを前提すると、夏休み期間中に子どもたちに考えてもらい、夏休み明けの9月に学校に提出したものを集めて、9月下旬頃に統合委員会を開催したいと考えている。集まったものを最初に目にする回も含め、最低でも3回は協議を予定している。

委員長

やはり1回応募されたものを見てから、そのときに、これからどうやって決めるかという話し合いができればいいと思う。

それでは、募集をするということで、事務局から説明の続きをお願いする。

事務局

■「統合新校の校名の検討方法について」事務局より説明（2ページ以降）

(概要)

□統合新校の校名募集記事を掲載する媒体

- ①統合委員会ニュース
- ②ポスター

※掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板

□募集内容の詳細について

①募集範囲

- ・統合新校の通学区域を基本とする。
- ・統合委員会ニュースを配布等している範囲とする。

②募集対象

- ・第三中学校・第十中学校の生徒、保護者、教職員等
 - ・桃園第二・塔山・谷戸・桃花・白桜小の児童（保護者）及び教職員、桃園・向台小の6年生（保護者）及び教職員
 - ・地域住民他関係者
- ※関係者を限定することは難しいので、応募箱に投函できる者とする。

③募集時期

統合委員会ニュースの発行日（7月上旬頃予定）から9月2日（金）とする。

④募集方法

- ・募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にある区のお知らせ板にポスターを掲示する。
- ・応募用紙には、校名と理由（説明）を記入してもらう。
- ・両中学校、関係小学校で配付する統合委員会ニュース、関係町会・自治会で回覧する統合ニュースに応募用紙をつける。
- ・教育委員会ホームページに掲載する統合委員会ニュースには応募用紙はつけず、応募用紙の配布先と応募箱の設置場所を明記する。
- ・応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、両中学校と関係する区民活動センター（東部・東中野）とする。
※両中学校の生徒と保護者は、学校（担任等）への提出も可とする。
※郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない。
- ・応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述する。
※応募された学校名の応募数は明らかにせず、全ての学校名を集計する。

委員長

募集のチラシを、事務局から説明があった募集対象に配布し、地域関係に関しては、町会を通じた回覧板につけて、区民活動センターの応募箱に投函してもらうような形になるのか。

事務局

そのように考えている。

委員

昭和区民活動センターにも、この件に関して関心を持っている方が多いので、ぜひ、応募箱を置いてほしいと思う。

事務局

では、昭和区民活動センターにも応募箱と用紙を置くように調整する。

委員

小学校に応募箱は設置しないようだが、小学校で配布された応募用紙の投函先はどうなるのか。

事務局

案では、小学校には応募箱は置かない予定なので、三中か十中か、所定の区民活動センターになる。

委員

例えば、PTAが預かって、応募箱まで持っていくという形をとるしかないのか。

事務局

関係者と調整する必要があるが、小学生の場合、例えば、担任の先生に提出してもらい、それを事務局が回収するような方法もあるかと思う。

委員

小学校にも応募用紙を配布するのであれば、応募箱を設置して、小学校で回収するほうが良いと思う。

委員

桃花小学校では一部の児童が、統合新校に通学すると思うが、桃花小学校の全児童対象に配布して、応募もしていいのか、あるいは通学する子のみを応募対象にするのか。また、小学校で回収しないとすると、資料にある設置場所では、桃花小学校の子たちは絶対行かない場所なので、できれば、たかまる児童館（U18プラザ中央）など、設置場所も少し考えてほしい。

委員

それと、夏休みに入るので、学校では回収できないのではないかな。

事務局

夏休み期間は教員に渡せないなので、応募箱に投函してもらうことになる。

委員

夏休みも開いているキッズプラザで回収してはどうか。学校の応募箱に投函するといっても、入れに来るかどうかは疑問である。

委員

ポスターの掲示場所が統合新校の通学区域内のお知らせ板という形になっている。今回の統合によって、第十中学校の通学区域の一部が、第二中学校に変更になる予定であり、その地域に住む私などは十中の卒業生でありながら、自分の地域ではポスターが掲示されないことになるので、それは回避してほしい。少なくとも、現状の第十中学校、第三中学校の通学区域の掲示板にも掲示するという形にしてもらうべきだと思う。応募用紙や応募箱の設置については、OB、OGの話なので、東部なら東部に置いてもらえれば良いが、新校の通学区域という区分けは、どうかという気がする。

委員長

募集案内については、現在の三中と十中の通学区域にある区のお知らせ板にポスターを掲示することを加えてほしいということだが、対応は可能か。

事務局

可能である。

委員

そのくらい関心を持っているなら、応募箱の設置は区民活動センター1本に絞ってしまったほうが逆にいいのではないかとも思う。学校に設置して夏休みで応募できないなどといった心配もなく、設置場所を絞って、そこに皆さんが投函してもらう形にしたほうが良いと思う。

それと、応募箱についてはどのような箱なのか。段ボールでつくるのか、鍵をつけるのか、簡単に手で箱の中身がとれてしまうようなものなのか。

事務局

過去には鍵のつく応募箱を学校に置いて、回収することもしている。設置場所が増えると何カ所も回収に向く必要が出てくることは事実だが、議論いただきたい。

委員長

いろいろ意見が出たので、次回はこれで行きたいという案を事務局から提案してもらおうかたちでよろしいか。

—異議なし—

委員長

皆さん、いろいろ考えていただき感謝する。

議事(4)その他

委員長

(4)その他に移る。最後に次回の統合委員会の開催について日程調整を行う。

— 日程調整 —

委員長

次回は、6月27日月曜日、午後6時30分から、第十中学校で開催する。

以上で本日予定していた議事はすべて終了した。本日の統合委員会はこれをもって終了する。